

## 善行地区乗合タクシーのルート変更について

### 目 次

1	これまでの経緯と取り組み	・・・・・・・・ 1
2	ルート変更について	・・・・・・・・ 2
3	今後のスケジュール	・・・・・・・・ 3

第24回 藤沢市地域公共交通会議

2022年3月24日（木）

藤 沢 市



## 2. ルート変更について

現在、善行地区の乗合タクシーは、01系統で信号待ち・右折待ちによる影響が大きく、ダイヤどおり運行する定時性の確保が課題となっています。このため、01系統は大幅なルート変更を実施し、所要時間の短縮を図ります。

これに伴い、01系統は「善行市民センター前」停留所を経由しなくなるため、01系統利用者の善行市民センターへのアクセス確保を目的として、ダイヤ上連続して運行される02系統の2番目に「善行市民センター」停留所を追加し、01系統から継続で乗車する場合のみ、02系統の「②善行市民センター」までを追加運賃なしで利用できる特例を設定します。ただし、特例は02系統が「①善行駅東口」を出発する時に、乗車定員以内である場合に限る条件付きの適用とします。



図2 ルート変更 (案)

- 善行市民センターの建て替え工事が完了するのに伴い、02系統の停留所を善行市民センター敷地内に移設します。
- 01系統には「善行駅東口下」停留所を新設します。

表－２ 変更ダイヤ（案）

【変更前】										【変更後】										
01系統【亀井野団地方面】										01系統【亀井野団地方面】										
	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時		9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	
① 善行駅東口	00 30	00 30	30	00	30	00	00 30	00	00	① 善行駅東口	00 30	00 30	30	00	30	00	00 30	00	00	00
② 藤沢翔陵高校前	02 32	02 32	32	02	32	02	02 32	02	02	② 善行駅東口下	00 30	00 30	30	00	30	00	00 30	00	00	00
③ 立石市民の家	03 33	03 33	33	03	33	03	03 33	03	03	③ 立石市民の家	03 33	03 33	33	03	33	03	03 33	03	03	03
④ 俣野子どもの家	04 34	04 34	34	04	34	04	04 34	04	04	④ 俣野子どもの家	04 34	04 34	34	04	34	04	04 34	04	04	04
⑤ 亀井野住宅	05 35	05 35	35	05	35	05	05 35	05	05	⑤ 亀井野住宅	05 35	05 35	35	05	35	05	05 35	05	05	05
⑥ 亀井野公園	05 35	05 35	35	05	35	05	05 35	05	05	⑥ 亀井野公園	05 35	05 35	35	05	35	05	05 35	05	05	05
⑦ 亀井野団地	05 35	05 35	35	05	35	05	05 35	05	05	⑦ 亀井野団地	05 35	05 35	35	05	35	05	05 35	05	05	05
⑧ 渋沢台	06 36	06 36	36	06	36	06	06 36	06	06	⑧ 渋沢台	06 36	06 36	36	06	36	06	06 36	06	06	06
⑨ 藤沢翔陵高校前	08 38	08 38	38	08	38	08	08 38	08	08	⑨ 善行駅東口下	08 38	08 38	38	08	38	08	08 38	08	08	08
⑩ 善行市民センター前	09 39	09 39	39	09	39	09	09 39	09	09	① 善行駅東口	10 40	10 40	40	10	40	10	10 40	10	10	10
① 善行駅東口	13 43	13 43	43	13	43	13	13 43	13	13											

02系統【立石公園方面】										02系統【立石公園方面】										
	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時		9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	
① 善行駅東口	15 45	15 45	45	15	45	15	15 45	15	15	① 善行駅東口	15 45	15 45	45	15	45	15	15 45	15	15	15
② 八洲台3の通	17 47	17 47	47	17	47	17	17 47	17	17	② 善行市民センター	16 46	16 46	46	16	46	16	16 46	16	16	16
③ 伊勢山辺中央	18 48	18 48	48	18	48	18	18 48	18	18	③ 八洲台3の通	17 47	17 47	47	17	47	17	17 47	17	17	17
④ 伊勢山辺坂下	18 48	18 48	48	18	48	18	18 48	18	18	④ 伊勢山辺中央	18 48	18 48	48	18	48	18	18 48	18	18	18
⑤ 水道みち下	19 49	19 49	49	19	49	19	19 49	19	19	⑤ 伊勢山辺坂下	18 48	18 48	48	18	48	18	18 48	18	18	18
⑥ 立石公園	20 50	20 50	50	20	50	20	20 50	20	20	⑥ 水道みち下	19 49	19 49	49	19	49	19	19 49	19	19	19
⑦ 立石ハイツB棟	20 50	20 50	50	20	50	20	20 50	20	20	⑦ 立石公園	20 50	20 50	50	20	50	20	20 50	20	20	20
⑧ 立石ハイツE棟	21 51	21 51	51	21	51	21	21 51	21	21	⑧ 立石ハイツB棟	20 50	20 50	50	20	50	20	20 50	20	20	20
⑨ 藤沢翔陵高校前	22 52	22 52	52	22	52	22	22 52	22	22	⑨ 立石ハイツE棟	21 51	21 51	51	21	51	21	21 51	21	21	21
⑩ 善行市民センター前	23 53	23 53	53	23	53	23	23 53	23	23	⑩ 藤沢翔陵高校前	22 52	22 52	52	22	52	22	22 52	22	22	22
① 善行駅東口	26 56	26 56	56	26	56	26	26 56	26	26	⑪ 善行市民センター	24 54	24 54	54	24	54	24	24 54	24	24	24
										① 善行駅東口	28 58	28 58	58	28	58	28	28 58	28	28	28

表－３ 変更となる距離・時間

	距離		時間		主な変化要因
	変更後	現行比	変更後	現行比	
01 系統	2.8km	▲1.6km	10分	▲3分	ルート変更による距離の短縮
02 系統	3.7km	+0.5km	13分	+2分	善行市民センター乗り入れによる増加

### 3. 今後のスケジュール

これらの変更には、運輸局への申請手続きで当会議の協議証明書が必要となります。手続きは、特定非営利活動法人のりあい善行の運行委託先であるフジ交通株式会社が行います。

令和4年3月24日 当会議にて協議証明書を発行

令和4年4月中 運輸局への申請手続き

令和4年7月1日 ルート変更（予定）

以上

道路運送法第9条第4項及び  
同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書

2022年3月24日開催の藤沢市地域公共交通会議において、協議が調ったことを証明する。

1. 協議が調っている路線又は営業区域

01系統 善行駅東口～亀井野団地～善行駅東口 (2.8 km)

02系統 善行駅東口～立石ハイツ～善行駅東口 (3.7 km)

(別紙1 路線・系統図のとおり)

2. 協議が調っている運行系統又は運送の区間

01系統 善行駅東口～亀井野団地～善行駅東口 (2.8 km)

02系統 善行駅東口～立石ハイツ～善行駅東口 (3.7 km)

(別紙1 路線・系統図のとおり)

(休止)

03系統 スーパーマーケットフジ～立石神社下～スーパーマーケットフジ (6.9 km)

3. 運行系統毎の運行回数

01系統 午前9時～午後5時、12回

02系統 午前9時～午後5時、12回

4. 車両概要

乗車定員 : 10人以下

使用車両数 : 別紙2 使用車両概要のとおり

予備車 : 一般乗用旅客自動車運送事業に使用する車両と兼用

5. 運行の態様について

道路運送法第4条による乗合運送許可(路線定期運行型)

6. 協議が整っている運賃(料金)の種類、額及び適用方法

大人(中学生以上) : 300円

小人(未就学児除く中学生未満) : 100円

幼児(未就学児) : 大人1人につき2名まで無料

- ・ 大人運賃は、個人サポーター登録制度として年間3,000円を支払うと1回の乗車につきカードの提示で50円の割引。
- ・ 10回分の運賃で11回の利用が可能な回数券の発行。
- ・ 個人サポーター会員がカードの提示で1回の利用につき50円の割引が可能な利用券の発行。

- ・ 01 系統から継続で乗車する場合のみ、02 系統「②善行市民センター」までを追加運賃なしで利用できる。ただし、02 系統「①善行駅東口」を出発時に、乗車定員以内である場合に限る。

7. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

(1) 適用する期間

- ・ 2022年7月1日から適用する。

(2) その他条件

- ・ 運行についてはフジ交通株式会社が行う。
- ・ 停留所を追加する場合は、藤沢市地域公共交通会議の議決によらず実施し、報告については、事後的に対応する。
- ・ 個人サポーター登録制度の金額と1回の乗車につきカードの提示で受けられる割引額については、藤沢市地域公共交通会議の議決によらず変更が可能で、報告については、事後的に対応する。
- ・ 運行回数の20%以内の変更については、藤沢市地域公共交通会議の議決によらず実施し、報告については、事後的に対応する。
- ・ 車両については、「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準」の適用除外とする。
- ・ 運行を行う交通事業者、地域組織の代表者及び藤沢市は、地域の住民に対して時刻表等の必要な情報を事前に提供する。

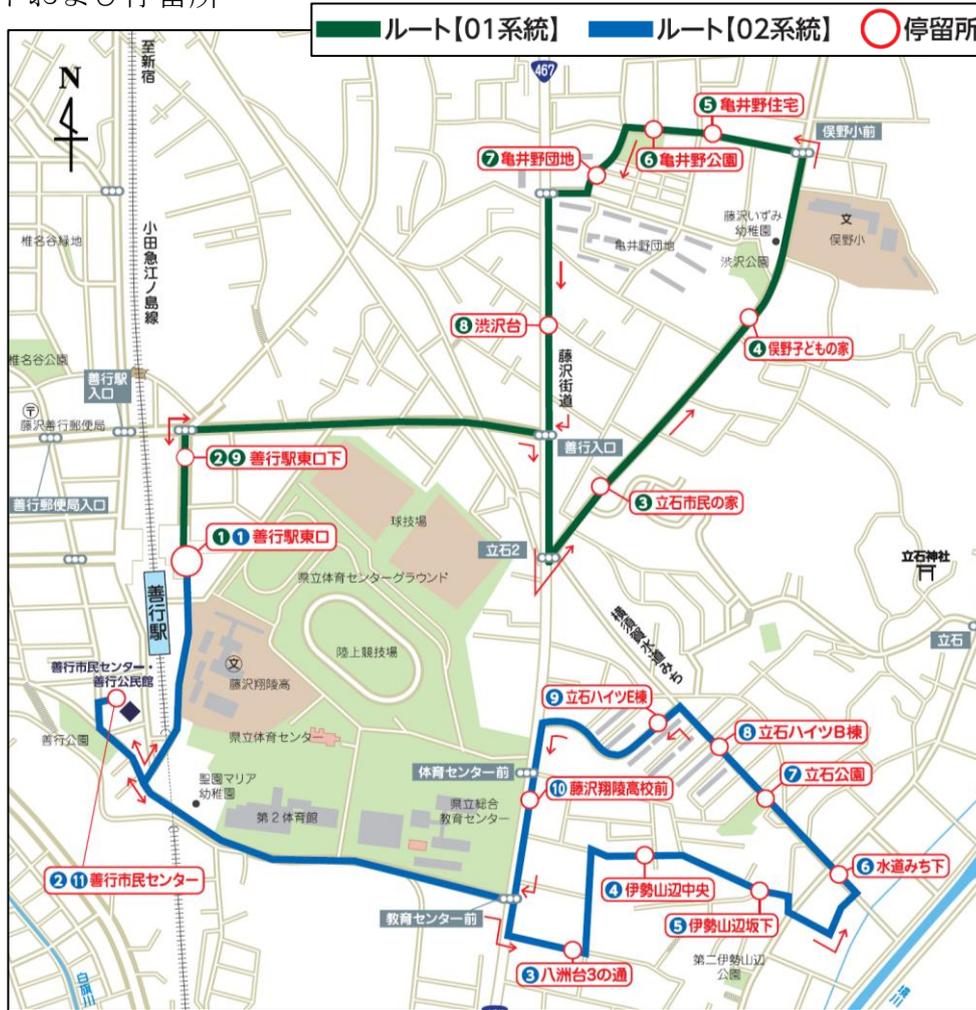
2022年（令和4年）3月 日

藤沢市地域公共交通会議

会 長 岡村 敏之

路線・系統図 (01・02 系統)

運行ルートおよび停留所



01 系統		02 系統		
起点	① 善行駅東口	① 善行駅東口	起点	
	② 善行駅東口下	② 善行市民センター		
	③ 立石市民の家	③ 八洲台 3 の通		
	④ 俣野子どもの家	④ 伊勢山辺中央		
	⑤ 亀井野住宅	⑤ 伊勢山辺坂下		
	⑥ 亀井野公園	⑥ 水道みち下		
	⑦ 亀井野団地	⑦ 立石公園		
	⑧ 渋沢台	⑧ 立石ハイツ B 棟		
	⑨ 善行駅東口下	⑨ 立石ハイツ E 棟		
終点	① 善行駅東口	⑩ 藤沢翔陵高校前		終点
		⑪ 善行市民センター		
		① 善行駅東口		

## 使用車両概要

### 事業者

1 所有者：フジ交通株式会社

2 車両使用台数根拠

標準的に使用する定員10人の車両の他、予備車を定員で2両相当分の台数を必要台数とします。

3 使用車両（フジ交通株式会社）

専属車	乗車定員10人×	1両	（一般乗合旅客自動車運送事業専用で用いる）
予備車	乗車定員10人×	1両	（一般乗用旅客自動車運送事業兼用で用いる）
予備車	乗車定員5人×	2両	（一般乗用旅客自動車運送事業兼用で用いる）